

方針4

誰もが生き活きと生活できるまちの仕組みづくり

～高齢者・障害者・中国帰国者等も生き活きと暮らし、みんなでまちづくり～

向島ニュータウンは京都市全域の平均を大きく上回るペースで、人口減少・少子高齢化が進行しています。また、公営住宅が集中しており、生活に困難を抱えている住民も多く、また、高齢者・障害者・中国帰国者等である住民もそれぞれ日常生活に課題がある場合も多くなっています。

一方、高齢者・障害者・中国帰国者等の多様な住民が居住しているということは、向島ニュータウンならではの共生社会づくりを目指す必要と実現の可能性があるということです。行政や関係機関等の専門職と住民団体が連携して、誰もが元気で活躍できる場や仕組みづくりを目指すことによって、誰もが共生し、その人らしく安心して住み続けることができるまちを目指します。

図 誰もが生き活きと生活できるまちの仕組みづくり

テーマ8

高齢者・障害者の生活課題に対応した 取組

- 8-1 地域における生活支援の体制づくり
- 8-2 健康づくりや文化活動の充実にに向けた活動の連携と情報の共有
- 8-3 アウトリーチによる福祉・生活支援サービスへの接続

テーマ9

中国帰国者等、日本語を母語としない人 たちの生活課題解決に向けた取組

- 9-1 中国帰国者等の生活課題やニーズの把握と支援策の検討
- 9-2 中国帰国者等間及びそれ以外の住民とのネットワークづくり
- 9-3 中国帰国者等への医療・福祉、就労支援の取組
- 9-4 市営住宅における中国帰国者等の自治会加入等支援

テーマ10

まちづくりの気運を高める 市民参加型プロジェクト実施

- 10-1 住環境パトロール活動の実施
- 10-2 共用空間の再生ワークショップの実施
- 10-3 高齢者・障害者・中国帰国者等の参画による、向島の地域放送やタウン誌のコンテンツ（記事内容等）づくり



テーマ8 高齢者・障害者の生活課題に対応した取組

生活の困難さを抱えた高齢者や障害者が、安心して住み続けることができるように、地域ぐるみの生活支援の体制づくりを進めます。あわせて、これらの当事者の参画を支援する、身近な活動拠点づくりを進めます。

アクション

プログラム 地域における生活支援の体制づくり

8-1

高齢者の介護予防や孤立防止を図るために、医療介護事業者との連携を図りながら、地域ぐるみの生活支援体制づくりを進めます。高齢者のサポート拠点として、身近な街区集会所の活用を図ります。地域福祉に係る連携組織の活動について、住民にPRし参加の輪を広げると共に、障害者の地域活動やまちづくり活動への参加を支援します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
53 街区集会所等による生活サポート拠点づくり	集会所において、事業者やボランティアの活動拠点を確保し、生活支援サービスの提供や高齢者サロン、会食等を実施する。また、集会所について、バリアフリー整備などのリニューアルを行います。	●	継続検討	住民団体等 事業者 京都市
54 地域福祉に係る連携組織の活動充実	地域福祉に係る連携組織である「向島ニュータウンくらしネットワーク」等で連携されている活動を住民にPRし、参加の輪を広げます。		継続検討	住民団体等 事業者
55 障害者の地域活動、まちづくり活動への参画支援	住民団体や事業者が、障害者と地域の橋渡しを行い、地域活動、まちづくり活動への参画を支援します。		継続検討	住民団体等 事業者



学食でお花見ランチクラブ



向島けんこうくらぶの取組の様子

アクション

プログラム 健康づくりや文化活動の充実に向けた活動の連携と情報の共有 8-2

健康づくり，文化活動の充実のために，医療介護事業者との連携を図り，当事者参画のもとで活動支援の体制づくりを進めます。個別に行われている事業の連携を図るために，情報を集約して共有します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
56 健康づくりや文化活動等の事業連携，情報の共有	健康づくりや文化活動等について，医療介護事業者と連携した地域ぐるみの支援体制づくりを進めるとともに，事業連携を図り，情報を集約して発信します。	●	将来構想	住民団体等 事業者 京都市

アクション

プログラム アウトリーチ※による福祉・生活支援サービスへの接続 8-3

高齢者・障害者の買い物が困難な状況やニーズ等を把握し，改善に役立てるため，高齢者配食サービス，御用聞きなどと安否確認を組み合わせた生活支援サービスの提供について，既存の配食や福祉介護サービス等との連携も含め検討しながら，取り組みます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
57 配食・生活支援サービスとの連携による訪問	個別に行われている配食サービス・生活支援サービスを連携して，ニュータウン全体の生活支援活動を立ち上げます。		実施（調整）	住民団体等 事業者
58 総合的な生活支援サービス事業の実施	安否確認と生活支援サービス，商店街の御用聞き，などを組み合わせた総合的な生活支援サービス事業を実施します。	●	将来構想	住民団体等 事業者

※アウトリーチとは本来，手を伸ばす，手を差し伸べるといった意味で，介護福祉の場合，ソーシャルワークや福祉サービスの一般的実施機関が潜在的な利用者に積極的に手を差し伸べ，サービス利用を実現させるような取組のことです。



テーマ9 中国帰国者等，日本語を母語としない人たちの生活課題解決に向けた取組

中国帰国者など，日本語を母語としない人たちが地域で孤立することを防ぎ，人のつながる仕組みづくりを進めるとともに，生活課題の解決に向けた取組を進めます。

アクション

プログラム 中国帰国者等の生活課題やニーズの把握と支援策の検討

9-1

中国帰国者等の生活課題やニーズを把握するために生活実態調査を行い，全国的な制度上の課題等があれば，国へ制度要望を行うことを検討します。また，中国帰国者等の自助グループの活動におけるニーズ（活動場所の確保，ネットワークづくり，就労支援等）を把握し，これへの地域における支援の方策について検討します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
59 中国帰国者等の生活課題，ニーズや自助グループの活動におけるニーズを把握し，支援策等を検討	中国帰国者等の実態調査を行い，全国的な制度改正による対応が必要であれば，国への要望を検討し，また，自助グループの活動におけるニーズ調査を行い，これへの地域における支援の方策について検討します。	●	継続検討	住民団体等 事業者 京都市

アクション

プログラム 中国帰国者等間及びそれ以外の住民とのネットワークづくり

9-2

中国帰国者等とそれ以外の住民との交流の機会・場をつくり，相互理解を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
60 中国帰国者等とのネットワークづくり	中国帰国者の自助グループの活動の支援から始め，中国帰国者等とそれ以外の住民との交流が進むような機会・場について協働で設けるなど，相互理解を進めます。	●	継続検討	京都市 事業者 住民団体等



アクション

プログラム 中国帰国者等への医療・福祉、就労支援の取組

9-3

中国帰国者の自助グループが、介護予防や交流を目的とした集いや、帰国者の二世、三世の就労支援を行っており、これらの活動を支援します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
61 中国語等非日本語での医療相談、介護予防教室の実施と規模等の拡大	自助グループが運営する介護予防教室の充実に向けて、場所確保や参加の呼びかけを支援します。	●	継続検討	住民団体等 事業者 京都市
62 二世、三世のヘルパー資格取得支援	教材の日本語訳作成や学習場所の確保、相談や情報提供など、ヘルパー資格取得の支援を行います。	●	将来構想	住民団体等 事業者 京都市

アクション

プログラム 市営住宅における中国帰国者等の自治会加入等支援

9-4

中国帰国者等について、生活ルールの周知や生活支援にかかる情報を伝えるために、自治会への入居支援を進めます。行政情報、地域情報の案内について、外国語表記を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
63 入居時加入支援、入居後相談体制の充実	転入時に自治会について情報提供を行うとともに、相談体制の周知を図ります。		継続検討	京都市
64 外国語表示の充実など	転入者向けの行政情報や地域情報の案内について、外国語表記版を作成します。		継続検討	京都市



テーマ 10 まちづくりの気運を高める市民参加型プロジェクト実施

ゴミ出し問題を始めとする、住民のマナーに起因する住環境の問題解決に向けたルールづくりや、共用空間再生を目指すワークショップを開催し、これらの取組を通じてまちづくりの気運を高めます。

アクション プログラム 住環境パトロール活動の実施 10-1

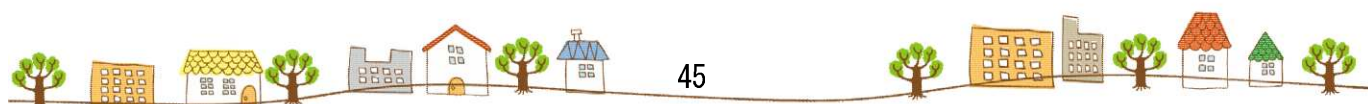
ゴミ出しや駐輪場の利用、ペットなどの問題解決を目指して、住民によるルールづくりや環境を維持するためパトロール活動について検討します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
65 住環境パトロール活動の実施	市営住宅のごみ出し、駐輪場利用、ペットなどのマナー向上を目指すルールづくりや、環境維持のパトロールを行います。		継続検討	住民団体等

アクション プログラム 共用空間の再生ワークショップの実施 10-2

共用空間の再生と魅力アップを目指して、住民の参加のもとで意見を集めて実施する、共用空間の再生ワークショップについて検討します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
66 共用空間再生ワークショップ実施	まちづくりの気運を高めるために、住民参加のもとで身近な共用空間の再生ワークショップを行います。		将来構想	住民団体等

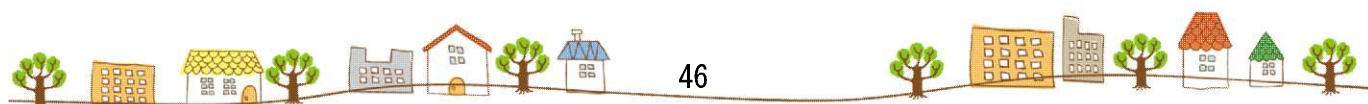


アクション
プログラム
10-3

高齢者・障害者・中国帰国者等の参画による，向島の地域放送やタウン誌のコンテンツ（記事内容等）づくり

高齢者・障害者・中国帰国者等の住民が，京都文教大学等による地域放送局やタウン誌のためのコンテンツ作成に参画することにより，様々な視点を反映した良質な内容を作成するとともに，参加者にとっても社会参加など機会づくり・生きがいをにつなげていきます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
67 高齢者・障害者・中国帰国者等参加番組の実施	住民が参加して団地ラジオの番組制作を行い，ラジオやタウン誌の手軽さを活かした情報発信を行います。		継続検討	住民団体等事業者



方針5

きめ細やかな防災・防犯のまちづくり

～要支援者も含めて全ての住民が安心できる防災防犯の取組～

向島ニュータウンは巨椋池干拓地に開発された住宅地であり、すぐ近くに宇治川が流れており、大雨等による水害も心配され、これに備えるため、防災面でも取組を進める必要があります。加えて高齢者、障害者や中国帰国者などの住民が多いことから、特に防災力強化に向けた日頃の情報伝達、近所同士でのコミュニケーション、災害時のより迅速な対応が必要となっています。

これらの向島ニュータウンの「ひと」と「住まい」の状況に応じた支え合い、助け合いの防災減災の活動を進めるとともに、必要な避難場所、情報発信等の避難、防災設備・環境の整備を進めることで、災害に強いまちづくりを進めます。

また、日頃からのまちへの関心と見守りの充実、交通安全への意識を高めることにより、犯罪や事故に遭わない安心安全なまちづくりを進めます。



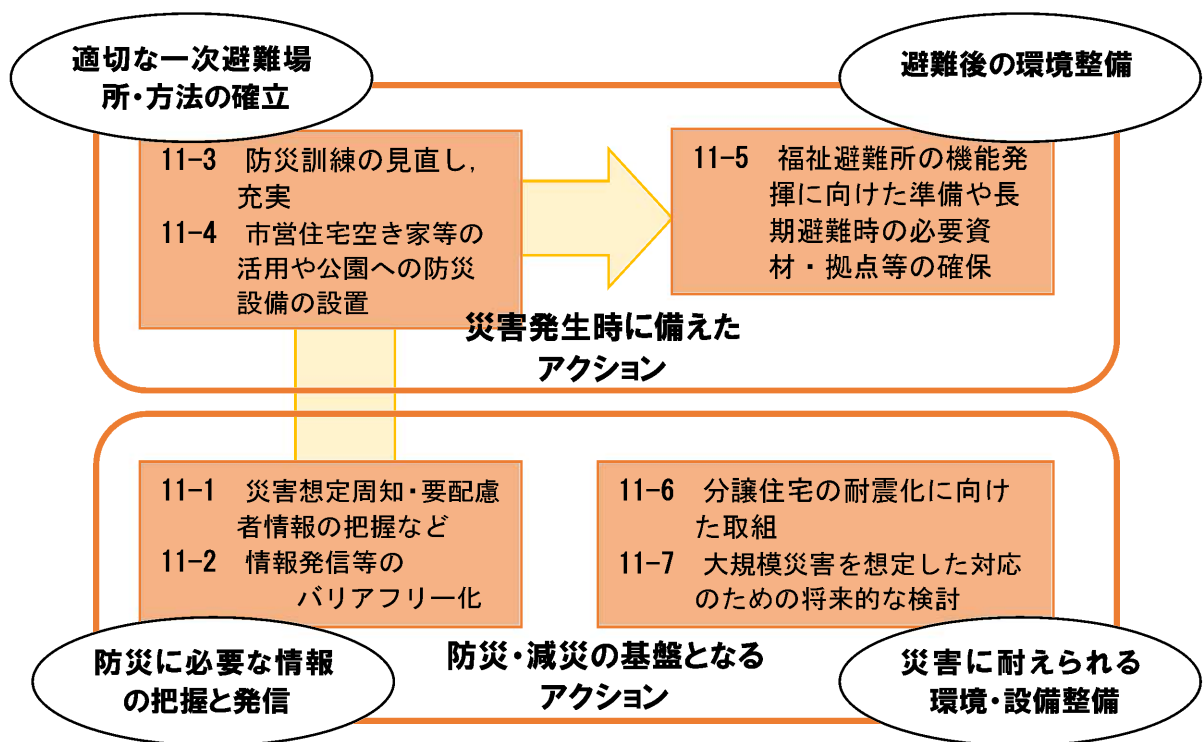
各学区での防災訓練の様子



テーマ11 災害避難に必要な情報共有と環境整備

災害に耐えられる環境や設備整備を適宜進めながら，防災と発災時に必要不可欠な情報の把握と情報発信のバリアフリー化を緊急に進めます。また災害時にまず命を守るための街区や住棟・フロアの特性や住民の状況に合わせた一次避難場所確保と避難方法の確立など，きめ細かい防災に向けた災害への備えを進めます。また長期避難時に必要な資材整備や福祉避難所の機能発揮のための準備・検討を進め，きめ細やかで支え合い，助け合える災害に負けないまちづくり・ひとづくりを進めます。

図：テーマ 11 災害避難に必要な情報共有と環境整備のためのアクション

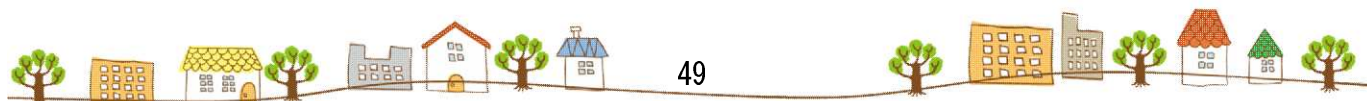


アクション

プログラム ニュータウン周辺を含めた災害想定のお知らせや要配慮者情報の把握など 11-1

防災や災害時の避難や助け合いに必要となるニュータウン周辺を含めた災害想定のお知らせを図るため、街区毎の防災準備状況の確認、防災のノウハウの共有とともに、配慮が必要な住民の把握と情報共有を進めます。また、それら情報を子どもから大人まで学ぶ場づくりを行います。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
68 災害想定のお知らせ	向島ニュータウン及びその周辺の災害想定について既存の情報等も活用しながら、更なるお知らせを実施します。	●	実施（調整）	住民団体等 京都市
69 防災準備状況の定期チェックとノウハウ共有	防災準備状況やノウハウは街区毎に異なることから、それらの共有とともに、街区毎に定期的なチェック体制づくりを検討し、取り組めます。	●	継続検討	住民団体等 京都市
70 配慮が必要な住民の情報共有とニーズ調査	災害時の助け合いに不可欠な配慮が必要な障害者、高齢者とニーズを把握する調査、またその情報共有方法について検討し、取り組めます。	●	継続検討	住民団体等 京都市
71 防災に関する学習の場、プログラムづくり	防災に必要なことを、小中学生から大人までが学ぶことができる場と学習プログラムづくりを検討します。	●	継続検討	住民団体等 京都市



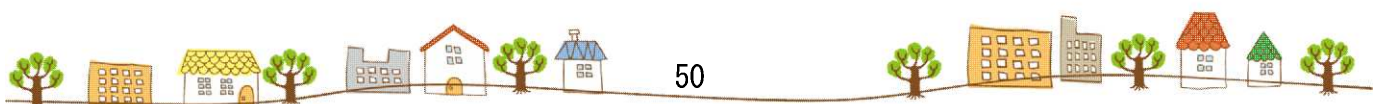
アクション
プログラム 情報発信等のバリアフリー化
11-2

防災に関連する情報発信は確実に全ての住民に届ける必要があります。向島ニュータウンの特性を踏まえ、特に中国帰国者等や、障害者、高齢者等にもしっかりと届くよう、情報のバリアフリー化をすすめるとともに、多様な媒体で発信をしていく体制を整えます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
72 周知媒体、マニュアル等の情報バリアフリー化	防災情報に関わる周知媒体や避難等に関わるマニュアル等について、中国語等の多言語化や視覚聴覚障害のある方への配慮したものにします。	●	実施（調整）	住民団体等 京都市
73 多様な（二重三重の）情報発信	確実に防災情報が全ての住民に届くよう、マスメディア、スマートフォン、街区内スピーカーや地域放送局（団地ラジオ）の活用による商店街、各街区への発信など、二重三重の情報発信を検討し、取り組みます。	●	継続検討	住民団体等 事業者 京都市



1 街区に設置されているスピーカー



アクション

プログラム 防災訓練の見直し，充実

11-3

災害発生後にまず命を守るための避難が適切に行えるよう，住棟毎の避難行動シートの作成，災害時要配慮者の避難誘導・支援の関係性と体制づくりが喫緊に必要なことから，まずモデル住棟を決めた取組を進めます。また，防災訓練・地域防災組織についても中学生の参加や障害者や中国帰国者等の視点で見直し，充実を図ります。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
74 モデル住棟を決めた避難行動シートづくり	災害時避難行動は街区，住棟，フロア毎にも変わってくることから，街区，住棟ごとの適切な避難場所，行動方法の確立と交通規制等のための避難行動シートをモデル住棟を決めて作成し，各街区，住棟でも作成できるようにします。	●	実施（調整）	住民団体等 京都市
75 災害時要配慮者の避難誘導，支援の関係，体制づくり	災害時に配慮が必要な住民の情報共有を土台とし，実際に避難の誘導や支援ができる関係性や体制づくりを検討します。	●	継続検討	住民団体等 京都市
76 防災訓練の見直し，充実	特に防災に対する備えが重要であるにも関わらず，これまであまり訓練に参加していない障害者や中国帰国者等，災害時に役割発揮も期待される中学生が参加できる防災訓練の見直し充実を図ります。また，高齢者や障害者が企画する防災ワークショップを検討します。	●	将来構想	住民団体等 京都市
77 地域防災組織の充実	自主防災会等への中高生や大学生等の参加を増やすことで，地域防災組織の充実を図ります。		将来構想	住民団体等 京都市



アクション
プログラム
11-4

市営住宅上層階の空き家、公園への防災設備の設置、京都文教大学
敷地・設備の活用

誰もが災害時に避難できる環境をつくるためには、適切な場所に一次避難所を設けることが重要であることから、既存の避難所だけでなく、既存施設の有効利用の視点から、住棟毎に活用可能性のある市営住宅上層階の空き家の避難所活用の検討を重点的に進めます。

また、一層の防災設備の充実を図るため、東公園には、防災井戸やマンホールトイレといった防災設備が設置されていますがニュータウン全体の防災力を高めるために、24号線西側の公園等や京都文教大学の敷地の防災設備の設置や活用の検討を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
78 空き家の避難所向け整備	細やかな避難場所の確保のため、市営住宅上層階の空き家の避難所としての整備を検討、実施します。	●	継続検討	京都市
79 運用マニュアル等の作成など	災害時の空き家や公園の活用にかかる運用マニュアル等を検討、作成します。	●	継続検討	住民団体等 京都市
80 京都文教大学敷地、設備の災害時活用	災害時に京都文教大学の敷地や設備の活用可能性やその方法について検討します。		将来構想	住民団体等 事業者
81 ニュータウン全体の公園への防災設備設置	国道24号線西側公園等へ、防災井戸やマンホールトイレ、カマドベンチ等の防災設備を設置します。	●	継続検討	京都市



アクション
プログラム
11-5

避難所及び福祉避難所の機能発揮に向けた準備や長期避難時の必要資材・拠点等の確保

特に障害者、高齢者、中国帰国者等が避難後に必要な支援や資材を受けられず、困難な状況に陥ることも懸念されていることから、他都市で災害時に開設された福祉避難所の事例（課題等含め）も参考にしながら、福祉避難所の機能発揮に向けた準備について緊急に検討を進めます。

また、避難が長期になる場合の避難所等で、特に災害時要配慮者に必要な資機材の充実と確保の方法についても重視し、検討を行います。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
82 避難所及び福祉避難所の機能発揮に向けた準備	中国帰国者等への対応など向島において福祉避難所が機能発揮するために必要な準備について検討、対応を進めます。		将来構想	住民団体等 事業者 京都市
83 長期避難時の必要資材や拠点等の確保	中国帰国者や障害者、高齢者等、向島において災害時に配慮が必要な住民のニーズ等をふまえた長期避難時の必要資材や拠点等の確保に向けて検討します。		将来構想	住民団体等 京都市

アクション
プログラム
11-6

分譲住宅の耐震化に向けた取組

災害に強いまちづくりを進めるためには、住宅の耐震化など災害を未然に防ぐハード整備も必要です。市営住宅・UR 賃貸住宅については設置者により必要な耐震改修がなされていますが、分譲住宅については管理組合などに関連する公的補助制度の周知などを図るとともに、勉強会等の開催も検討します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
84 分譲住宅の耐震化に関する公的補助制度の周知	分譲住宅の耐震化に関する公的補助制度について紙媒体や説明会等による周知を実施します。	●	実施（調整）	住民団体等 京都市
85 耐震化に関する勉強会等の開催	行政や専門家による住宅の耐震化に関する勉強会等を開催します。		実施（調整）	住民団体等 京都市



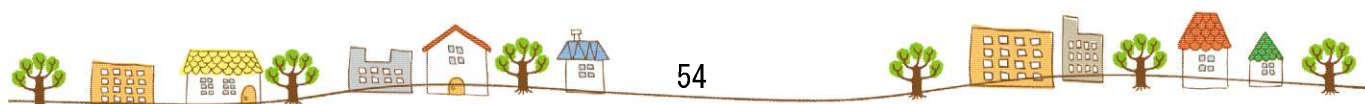
アクション

プログラム 大規模災害を想定した対応のための将来的な検討

11-7

大規模災害を想定した対応として、以下のような、将来に向けた検討を行います。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
86 液状化を想定した対応策の検討	向島ニュータウン内の液状化の想定、その対応策について将来的に検討します。		将来構想	住民団体等 京都市
87 堤防の整備要望等の検討	宇治川堤防の整備要望等について将来的に検討します。		将来構想	住民団体等 京都市



テーマ12 まちへの関心を高め、住民が共に見守り、参加する防犯・交通安全活動

安心安全なまちづくりに向けての土台となる、まちへの関心を高めるため、危険箇所の把握や周知など住民の意識向上を図る取組を進め、住民が共に見守り、参加する防犯・交通安全活動につなげます。

図：テーマ 12 各取組の関係性

アクションプログラム 12-3 交通事故防止・交通安全の確保

- 94 交通マナーの啓発、意識向上の取組、高齢者や障害者が参画する交通安全活動
- 95 中国帰国者等を対象とした交通安全教室等の実施
- 96 横断歩道の場所改善・拡充

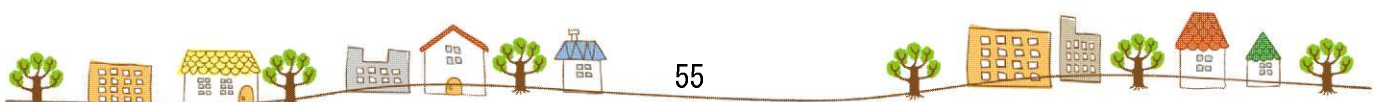
アクションプログラム 12-1 安心安全のための見守りの充実

- 88 見守り活動の充実
- 89 防犯カメラの設置、普及、メンテナンスの充実

アクションプログラム 12-2 危険箇所等の把握・周知・対応の取組

- 90 危険箇所の把握、マップづくり等
- 91 住民による美化活動の充実
- 92 危険箇所において街路灯の支障となるような樹木の剪定・伐採等
- 93 安全・危険情報の地域内周知、高齢者や障害者が参画する防犯活動

安心安全なまちづくりへの意識向上



アクション
プログラム 安心安全のための見守りの充実
12-1

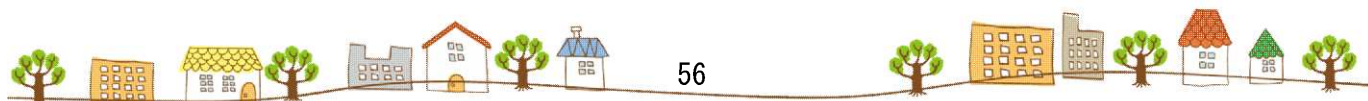
安心安全なまちづくりに向け、これまでも取り組まれてきた見守り活動を充実させます。また、引き続き防犯カメラの設置普及や課題となっているメンテナンスに必要な方策についても将来を見据えて検討を行います。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
88 見守り活動の充実	これまでから取り組まれてきた安心安全の観点からの見守り活動（通学路見守り等）の充実を行います。		実施（調整）	住民団体等
89 防犯カメラの設置、普及、メンテナンスの充実	街区や住棟によって設置されている防犯カメラのメンテナンス、未設置場所への設置について課題・普及等について検討します。		将来構想	住民団体等 京都市

アクション
プログラム 危険箇所等の把握・周知・対応の取組
12-2

安心安全なまちづくりに向けた意識向上のため、公園等の美化活動を通してまちへの意識・関心を高めるとともに、ニュータウン内の危険箇所等を把握し、必要な整備を検討するなど、順次対応を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
90 危険箇所の把握、マップづくり等	暗がりや死角、事故危険性のある場所等、まちの危険箇所を住民同士で共有するためのマップづくり等を実施します。 また、必要に応じて、改善要望（ミラーや街路灯など）を行います。		実施（調整）	住民団体等
91 住民による美化活動の充実	まちの美化活動の更なる充実を図ることで、まちの危険箇所の把握や対応、まちへの関心を高めます。		将来構想	住民団体等
92 危険箇所において街路灯の支障となるような樹木の剪定・伐採等	暗がり等の危険箇所において、街路灯の支障となるような樹木の剪定・伐採等を実施します。	●	継続検討	京都市
93 安全・危険情報の地域内周知、高齢者や障害者が参画する防犯活動	安心・安全に関わる危険情報等を地域内で周知する取組や高齢者や障害者も一緒に参画する防犯活動の取組を検討、実施します。		継続検討	住民団体等 京都市



アクション
プログラム 交通事故防止・交通安全の確保
12-3

交通安全に向けて、課題として認識されている大人の交通マナーの意識向上に向けた取組や、高齢者や障害者にとって安全に移動できるための安全活動について検討を行います。特に中国帰国者等については交通ルールの違いがあることから彼らを対象とした交通安全教室等の実施を検討します。

更に今後は、まちの共用施設や商業施設の変遷、小中一貫校開校に向けて通学路等が変更されていくことも含めて、横断歩道の場所等、歩行者の安全確保の取組について検討を行います。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
94 交通マナーの啓発、意識向上の取組、高齢者や障害者が参画する交通安全活動	子どもだけでなく大人の交通マナーの啓発、意識向上に向けた取組の検討、高齢者や障害者も共に参画する交通安全活動について検討します。		将来構想	住民団体等 京都市
95 中国帰国者等を対象とした交通安全教室等の実施	日本との交通ルールの違いがあることを前提とした中国帰国者等へのルールの周知や理解につなげる交通安全教室等の検討、実施します。		継続検討	住民団体等 京都市
96 横断歩道の場所改善・拡充	小中一貫校創設による通学路の変更、その他のまちの施設の機能変更や新規整備等による動線の変更などに対応した、歩行者安全確保のための横断歩道の場所の変更や拡充について検討します。	●	将来構想	住民団体等 京都市



向島二の丸学区防犯パトロール隊